

宅地開発事業設計（変更）協議書

年 月 日

三重県知事

宛て

住 所
事業主 氏名又は名称
及び代表者氏名
電 話

印

三重県宅地開発事業の基準に関する条例第6条第2項（第9条第2項）の規定により、次のとおり協議をします。

開発区域の位置						開発区域 面積	㎡		
工事の着手予定及び 完了予定の時期		着手予定 年月日	年	月	日	完了予定 年月日	年	月	日
敷地の区画数		区画		予定建築物の用途					
自己の居住の用に供するもの、自己の業務 の用に供するもの、その他のものの別		自己居住用		自己業務用		その他のもの			
工 事 施 行 者	住 所								
	氏名又は名称 及び代表者氏名								
設 計	道 路	路線名	幅員	延長	面積	路面の種類	開発区域外への接続先の名称		
			m	m	㎡				
計	排 水 施 設	番号	種類	形状	材 料	内径又は内のり寸法	延長	放流先の名称	
						mm	m		
の	地盤の改良	地盤の状況		地盤の軟弱な部分の面積		地盤の改良の方法			
				㎡					
概	が け 面 の 保 護 の 方 法	が け の 番 号		が け 面 の 保 護 の 方 法					
要	擁 壁	番号	構 造		高さ	延長			
			造		m	m			
要	給 水 施 設	種類	形状	材 料	内径又は内のり寸法	延長	取水の方法		
					mm	m			
要	消 防 水 利	種類	能 力						
			常時貯水量	m ³		地盤面からの落差		m	
		取水可能量	m ³ /分		取水部分の水深		cm		

受 付 印 欄	※建設事務所	※市町

※受付番号	年 月 日 第 号
※（変更）確認の年月日及び番号	年 月 日 第 号

添付書類（図面等）に○印を付けること。		
	市町長の意見書（事務処理市を除く。）	(18) 汚水施設計画平面図
	(1) 設計説明書（自己居住用を除く。）	(19) 給水施設計画平面図（自己居住用を除く。）
	(2) 地番表（3筆以上の場合）	(20) がけ断面図
	(3) 消防協議の経過を示す書面	(21) 擁壁断面図
	(4) 申請区域外の工事施行許可書等	(22) 防火水槽構造図
	(5) 土地（建物）登記事項証明書	(23) 排水施設構造図
	(6) 地籍図（公図）の写し	(24) 流末水路構造図
	(7) 開発区域位置図	(25) 道路計画平面図（自己居住用を除く。）
	(8) 開発区域区域図	(26) 道路計画縦断面図（自己居住用を除く。）
	(9) 現況図	(27) 道路断面図（自己居住用を除く。）
	(10) 地籍図（公図）集合図	(28) 排水計画縦断面図（自己居住用を除く。）
	(11) 求積図（全体及び各公共施設）	(29) 構造計算書（又は建築確認済証（写し））
	(12) 実測図に基づく公共施設の新旧対照図	(30) 安定計算書
	(13) 土地利用計画図	(31) 予定建築物の図面（平面図・立面図）
	(14) 造成計画平面図	(32) その他知事が必要と認める書類
	(15) 造成計画断面図	
	(16) 土工定規図	
	(17) 雨水施設計画平面図	

備考1 申請者の氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）の記入を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

- 2 宛先は、三重県の事務処理の特例に関する条例の規定により知事の権限に属する事務の一部を処理することとされた市町にあつては当該市町の長とすること。
- 3 「予定建築物の用途」欄は、住宅、店舗併用住宅、事務所、共同住宅、工場、劇場、公会堂、病院、学校、マーケット、倉庫等の区別を記入すること。
- 4 「路面の種類」欄は、砂利敷、アスファルト舗装、コンクリート舗装等の区別を記入すること。
- 5 排水施設の「種類」欄は、側溝、街渠、集水ます、マンホール、管渠、排水樋門、排水水門等の区別を記入すること。
- 6 「地盤の状況」欄は、地盤の土質を記入し、「地盤の改良の方法」欄は、土の置換え、水抜き等の措置を記入すること。
- 7 「がけ面の保護の方法」欄は、擁壁でおおわないがけ面について石張り、芝張り、モルタル吹付け等の措置を記入すること。
- 8 擁壁の「構造」欄は、鉄筋コンクリート造、無筋コンクリート造、間知石練積み造等の区別を記入すること。
- 9 給水施設の「種類」欄は、給水管、給水タンク等を記入し、「取水の方法」欄は、市町の上水道、簡易水道、井戸等の区別を記入すること。
- 10 消防水利の「種類」欄は、消火栓、防火水そう、プール、河川、池等の区別を記入すること。
- 11 変更協議の場合は、変更のある部分について該当欄に変更前の内容と変更後の内容を対照して記入（変更後の内容については、朱書による。）し、下欄も記入すること。なお、「当初確認日及び番号」欄は、変更協議を行っている場合は、空欄に括弧書きで最終変更確認年月日及び番号も併せて記入すること。
- 12 協議後に設計の変更等が生じた場合に提出する書類中「確認日及び番号」欄は、表面の「(変更) 確認の年月日及び番号」欄に記載された内容を記入すること。

変更 の 場 合	当初確認日及び番号	年 月 日 第 号
	変更の理由	